

GWにかけて個人消費は底堅く推移（日本）

1. 消費税増税後の消費動向を把握するには？

内閣府は「消費税率引上げ後の消費動向について」と題し、新車、家電、飲食料品、百貨店の動向などを週次で発表しています。これは、1997年4月以来17年ぶりに消費税率が引き上げられた影響を細かく把握するため、特別に実施している調査です。また、複数の民間企業や報道機関も独自の調査結果を発表しています。

2. 最近の動向

4月の主な小売業の売り上げは業態によってまちまちでした。現在までに個別企業が公表した結果で総括すると、衣料品・靴店、ホームセンター、外食、100円ショップ、ディスカウントストア、コンビニなどで比較的底堅い結果となりました。百貨店、家電量販店、カーグッズ販売店などは前年比2桁の減少が目立ちました。

前回の消費税増税時の経験から、販売促進を強化して売り上げの減少を食い止めたり、外食のようにそもそも駆け込み需要が起りにくい業態だったり、製造部門を併営している強みから販売・価格戦略に勝っているなど、企業固有の性質や対策の内容によって売り上げに差が出た形です。



3. 今後の展開

今年のゴールデンウィーク(GW)は日並びに恵まれなかったこともあり、ショッピングや外食を楽しむ向きが多かったと見られます。大都市圏の大型ショッピングモールでは、記録的な人出となったところもありました。また、アミューズメントパークや映画など、娯楽施設の入場者数も堅調だったようです。

民間企業が実施している消費動向調査によると、GW前までは駆け込み需要の反動で、消費支出は前年に比べて10%程度落ち込んだものの、GW中は、天候に恵まれたことも幸いし、前年に比べて支出が増加したとみられます。今年は、エルニーニョ現象が発生することが予想されており、夏場の消費に不透明感が残ります。しかし、経済活動の停滞につながるような大きな外的ショックが起きない限り、駆け込み需要の反動は程なく終息し、賃金、ボーナスの増加が下支えする形で、個人消費は緩やかな増加傾向を取り戻すことが期待されます。

弊社マーケットレポート

検索!!

2014年05月13日【キーワード No.1,326】4月の「街角景気」は先行きが緩やかに回復(日本)

2014年05月12日【キーワード No.1,325】「夏のボーナス」は3年振りに大幅増(日本)

■当資料は、情報提供を目的として、三井住友アセットマネジメントが作成したものです。特定の投資信託、生命保険、株式、債券等の売買を推奨・勧誘するものではありません。■当資料に基づいて取られた投資行動の結果については、当社は責任を負いません。■当資料の内容は作成基準日現在のものであり、将来予告なく変更されることがあります。■当資料に市場環境等についてのデータ・分析等が含まれる場合、それらは過去の実績及び将来の予想であり、今後の市場環境等を保証するものではありません。■当資料は当社が信頼性が高いと判断した情報等に基づき作成しておりますが、その正確性・完全性を保証するものではありません。■当資料にインデックス・統計資料等が記載される場合、それらの知的所有権その他の一切の権利は、その発行者および許諾者に帰属します。■当資料に掲載されている写真がある場合、写真はイメージであり、本文とは関係ない場合があります。

【重要な注意事項】

【投資信託商品についてのご注意(リスク、費用)】

●投資信託に係るリスクについて

投資信託の基準価額は、投資信託に組み入れられる有価証券の値動き等(外貨建資産には為替変動もあります。)の影響により上下します。基準価額の下落により損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。

運用の結果として投資信託に生じた利益および損失は、すべて受益者に帰属します。したがって、投資信託は預貯金とは異なり、投資元本が保証されているものではなく、一定の投資成果を保証するものでもありません。

●投資信託に係る費用について

ご投資いただくお客さまには以下の費用をご負担いただきます。

◆直接ご負担いただく費用…申込手数料 上限3.78%(税込)

…換金(解約)手数料 上限1.08%(税込)

…信託財産留保額 上限3.50%

◆投資信託の保有期間中に間接的にご負担いただく費用…信託報酬 上限 年 2.052%(税込)

◆その他費用…監査費用、有価証券の売買時の手数料、デリバティブ取引等に要する費用(それらにかかる消費税等相当額を含みます。)、および外国における資産の保管等に要する費用等が信託財産から支払われます。また、投資信託によっては成功報酬が定められており当該成功報酬が信託財産から支払われます。投資信託証券を組み入れる場合には、お客さまが間接的に支払う費用として、当該投資信託の資産から支払われる運用報酬、投資資産の取引費用等が発生します。これらの費用等に関しましては、その時々取引内容等により金額が決定し、運用の状況により変化するため、予めその上限額、計算方法等を具体的には記載できません。

※なお、お客さまにご負担いただく上記費用等の合計額、その上限額および計算方法等は、お客さまの保有期間に応じて異なる等の理由により予め具体的に記載することはできません。

上記に記載しているリスクや費用項目につきましては、一般的な投資信託を想定しております。費用の料率につきましては、三井住友アセットマネジメントが運用するすべての投資信託(基準日現在において有価証券届出書を提出済みの未設定の投資信託を含みます。)における、それぞれの費用の最高の料率を記載しております。投資信託に係るリスクや費用は、それぞれの投資信託により異なりますので、ご投資をされる際には、事前に投資信託説明書(交付目論見書)や契約締結前交付書面等を必ずご覧ください。

●投資信託は、預貯金や保険契約と異なり、預金保険・貯金保険・保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。また登録金融機関でご購入の場合、投資者保護基金の支払対象とはなりません。

●投資信託は、クローズド期間、国内外の休祭日の取扱い等により、換金等ができないことがありますのでご注意ください。

[2014年4月1日現在]

三井住友アセットマネジメント株式会社

金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第399号

加入協会:一般社団法人投資信託協会、一般社団法人日本投資顧問業協会

■当資料は、情報提供を目的として、三井住友アセットマネジメントが作成したものです。特定の投資信託、生命保険、株式、債券等の売買を推奨・勧誘するものではありません。■当資料に基づいて取られた投資行動の結果については、当社は責任を負いません。■当資料の内容は作成基準日現在のものであり、将来予告なく変更されることがあります。■当資料に市場環境等についてのデータ・分析等が含まれる場合、それらは過去の実績及び将来の予想であり、今後の市場環境等を保証するものではありません。■当資料は当社が信頼性が高いと判断した情報等に基づき作成しておりますが、その正確性・完全性を保証するものではありません。■当資料にインデックス・統計資料等が記載される場合、それらの知的所有権その他の一切の権利は、その発行者および許諾者に帰属します。■当資料に掲載されている写真がある場合、写真はイメージであり、本文とは関係ない場合があります。



三井住友アセットマネジメント株式会社